

令和6年9月

事業主殿

石川労働局長登録教習機関
林材業労災防止協会石川県支部

刈払機取扱作業者の安全衛生教育の実施について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、刈払機は林業をはじめ多くの業種で幅広く使用されていますが、それに伴い災害が多発しています。このため、厚生労働省から平成12年に通達が出され、刈払機取扱業者に対して安全衛生教育を実施するよう行政指導がなされています。

当支部においては、この度下記のとおり講習を実施しますので、刈払機を使用される方はこの機会にもれなく受講されます様ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年11月1日(金) 午前9:30～午後4:45
2. 場 所 金沢市東蚊爪町1-23-1 TEL (076)238-7198
石川森林文化ホール
3. 定 員 40名
4. 受講申込方法 別紙申込書に諸事項を記入の上、提出すること。
本人写真（縦2.8cm×横2.2cm正面脱帽）1枚貼付
（写真は修了証用です。なお、写真の裏に名前を記入し、
のり付けして貼ってください。）
5. 申 込 先 〒920-0209 金沢市東蚊爪町1-23-1
林材業労災防止協会石川県支部
Tel(076)238-7761 Fax(076)237-6004
6. 申込締切日 令和6年10月25日(金) ただし、定員になり次第締め切ります。
7. 受 講 料 一人 11,000円（テキスト代、消費税込）
8. 振 込 先 北國銀行本店営業部 （普）No.236511
林材業労災防止協会石川県支部
振込手数料はお客様ご負担でお願いいたします。
9. そ の 他 受講者には修了証を交付し、修了者台帳に登載保存します。
※都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。